3月1日㊏～7日㊎

あなたの建物は安全ですか？

―建築物防災週間―

「安心して住めるまち」にするためには、建物を地震や火災に強いものにする必要があります。そのためには、建物の所有者や管理者の皆さまが、日ごろから建物の安全性を確保するために、維持管理をきちんと行っていただくことが大切です。

こうした防災意識の普及、啓発を図るため、年2回（3月、9月）全国的に「建築物防災週間」が設けられています。市では、この期間中に啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布、防災査察などを行います。この機会に皆さまも、建物の状態をチェックしてみてください。

■**問い合わせ**　建築課
☎（582）1139　FAX（582）3284

守山市防災研修会の開催

【日時】3月9日(日)
午前9時30分～11時30分
（受付：午前9時～）
【場所】市民ホール 集会室
【内容】「自助・共助について
～公助をどう考える～」
講師：新潟県長岡市危機管理防災本部
特命主幹　中村 英樹（なかむら ひでき）さん

■**問い合わせ**　危機管理課
☎（582）1119
FAX（582）0539

3月1日㊏～7日㊎

春の火災予防運動実施中！

平成25年度全国統一防火標語　　消すまでは　心の警報　ONのまま

この運動は、空気が乾燥して、火災の発生しやすいこの季節に、住民一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災の発生を防止することによって安全・安心な家庭および地域づくりを目的として実施します。北消防署では、火災予防運動の期間中、高齢者の防火訪問などを実施します。

○「暖房器具」や「たき火」による火災が増える時季です。「ちょっとした気のゆるみ・油断」が火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

○ご家庭に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な命を守るために、早急に設置しましょう。また、すでに設置されているお宅についても、約十年で電池の交換時期となりますので、今一度取扱説明書に目を通し適切な維持管理を行いましょう。

○昨年は「放火（疑い）」による火災が多く発生しました。家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。

■**問い合わせ**　北消防署防災指導係　☎（584）2119　FAX（584）3699

危機管理課

市民参加と協働のまちづくりフォーラム

「話し合いが守山を変える!～新しいまちづくりへの挑戦!!～」

愛着と誇りのある「住みやすさ日本一のまち　守山」を目指すため、現在、市で取り組んでいる「新しいまちづくりの仕組み」についてお話します！

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

話し合いで　つなぐ、守山
The Garden City

【日時】3月23日(日)午後1時30分～4時
【場所】北消防署2階　多目的研修室
【内容】開会あいさつ　宮本和宏市長
第1部　基調講演「“話し合い”がもたらす新しいまちづくりの可能性」
講師：滋野（しげの）　浩毅（ひろき）さん（成美大学経営情報学部准教授）
第2部　守山市のまちづくりの取り組み報告
(1)「新しいまちづくりの仕組み」の具現化について～話し合いが守山を変える！～
報告者：守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議委員長
只友（ただとも） 景士（けいし）さん（龍谷大学政策学部教授）
(2)　守山まるごと活性化プランについて
報告者：守山市政策調整部　みらい政策課
第3部　パネルディスカッション「“話し合い”で拡がるまちづくり」
【参加費】無料（申込不要）
※託児・手話通訳を希望の人は、3月14日(金)までにお申し込みください。

■**問い合わせ**　協働のまちづくり課　☎（582）1112　FAX（583）3911